

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	手稲水再生プラザほか高圧電動機等点検業務	
発 注 課	新川水処理センター	
選 定 事 業 者	三菱プラントエンジニアリング(株)東日本本部北海道支社	23553N
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
本業務は、水処理施設の高圧電動機等の安定性、信頼性を確保するため、高圧電動機専用の絶縁測定器によって精度の高い診断調査等を行うものである。 履行にあたっては、常用の対象機器を一時的に運転停止して迅速かつ確実に実施する必要があり、当該高圧電動機及び起動制御装置等に関するシステムの設計情報・ノウハウを有することが必要不可欠である。 上記業者は、当該設備に関する他の業者が知り得ない設計情報・ノウハウを有する製造業者である三菱電機(株)から保守業務を移管され、履行に係る技術情報、技術力を有し、迅速かつ的確な履行ができる唯一の業者であることから特定とする。		
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	